八幡浜市立小中学校施設の耐震診断結果について

令和4年4月1日

八幡浜市教育委員会 学校教育課

1 市立幼稚園、小中学校の耐震化状況

R、S造 R造:鉄筋コンクリート造 S造:鉄骨造

令和4年4月1日現在

	· ·													
	建物種別			耐震化不要 耐震化必要 *1			耐震診断実施の棟数							
		全校数				全棟数に		耐震診断	耐震診断により		改修の必	耐震化率		
				棟数	数 棟数 占			実施率	耐震性が有る	改修済	要改修・改築			
				新耐震基準	旧耐震基準	割合			と診断された棟			うちIS値	うちIS値	
		Α	В	С	D	D/B	Е	E/D	F	G		0.3未満	0.3~0.6未満	(C+F+G)/B
幼稚園	校舎	1	2	0	2	100.0%	2	100.0%	2	0	0	0	0	100.0%
少)作图	小計	1	2	0	2	100.0%	2	100.0%	2	0	0	0	0	100.0%
小学校	校舎	12	17	6	11	64.7%	11	100.0%	2	9	0	0	0	100.0%
	屋内運動場	12	10	6	4	40.0%	4	100.0%	1	3	0	0	0	100.0%
	小計	12	27	12	15	55.6%	15	100.0%	3	12	0	0	0	100.0%
	校舎	,	8	1	7	87.5%	7	100.0%	1	6	0	0	0	100.0%
中学校	屋内運動場	4	5	0	5	100.0%	5	100.0%	1	4	0	0	0	100.0%
	小計	4	13	1	12	92.3%	12	100.0%	2	10	0	0	0	100.0%
総合計		17	42	13	29	69.0%	29	100.0%	7	22	0	0	0	100.0%

^{*1} 昭和56年以前に建築した旧建築基準法適用建物

対象となる棟・・・・・・非木造の2階建以上または延床面積200㎡以上の建物全てを対象としている。

						ψ1			71.7	= A 1400 1.4	14 10			
	建物種別	全校数		耐震化不要 	耐震化必要	↑ I			耐震診断実施の棟数					
					全棟数に			耐震診断 耐震診断により			改修の必要な棟数			耐震化率
				棟数 棟数		占める	占める		耐震性が有る	改修済	要改修・改築			
				新耐震基準	旧耐震基準	割合			と診断された棟			うちIW値	うちIW値	
		Α	В	С	D	D/B	Е	E/D	F	G		0.7未満	0.7~1.1未満	(C+F+G)/B
幼稚園	校舎	2												
	小計	2										/		
	校舎	12	6	2	4	66.7%	2	50.0%	0	2	0	0	0	66.7%
小学校	屋内運動場	12	2	2	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	100.0%
	小計	12	8	4	4	50.0%	2	50.0%	0	2	0	0	0	75.0%
	校舎	1	1	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	100.0%
中学校	屋内運動場	1 4												
	小計	4	1	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	100.0%
総合計		18	9	5	4	44.4%	2	50.0%	0	2	0	0	0	77.8%

^{*1} 昭和56年以前に建築した旧建築基準法適用建物

対象となる棟・・・・・・木造の3階建以上または延床面積500㎡以上の建物全てを対象としている。

				耐震化不要	耐震化必要	*1	耐震診断実施の棟数							
		全校数	全棟数			全棟数に		耐震診断	耐震診断により		改修の必	要な棟数		耐震化率
	建物種別			棟数	棟数	占める		実施率	耐震性が有る	改修済	要改修・改築			
				新耐震基準	旧耐震基準	割合			と診断された棟			うち IS値0.3未満	うちIS値 0.3~0.6未満 IW値	
/		A	В	С	D	D/B	Е	E/D	F	G		IW値0.7未満	0.7~1.1未満	(C+F+G)/B
幼稚園	校舎	1	2	0	2	100.0%	2	100.0%	2	0	0	0	0	100.0%
少介性图	小計	1	2	0	2	100.0%	2	100.0%	2	0	0	0	0	100.0%
小学校	校舎	12	23	8	15	65.2%	13	86.7%	2	11	0	0	0	91.3%
	屋内運動場	12	12	8	4	33.3%	4	100.0%	1	3	0	0	0	100.0%
	小計	12	35	16	19	54.3%	17	89.5%	3	14	0	0	0	94.3%
	校舎	,	9	2	7	77.8%	7	100.0%	1	6	0	0	0	100.0%
中学校	屋内運動場	7	5	0	5	100.0%	5	100.0%	1	4	0	0	0	100.0%
	小計	4	14	2	12	85.7%	12	100.0%	2	10	0	0	0	100.0%
総合計		17	51	18	33	64.7%	31	93.9%	7	24	0	0	0	96.1%

^{*1} 昭和56年以前に建築した旧建築基準法適用建物

対象となる棟・・・・・・非木造の2階建以上または延床面積200㎡以上の建物全てを対象としている。

木造の3階建以上または延床面積500m以上の建物全てを対象としている。

2 耐震化今後の取り組み

- (1) 耐震診断未実施のW造については、「八幡浜市学校再編整備計画」を基に必要性等を勘案し、耐震診断を実施する。
- (2) 耐震化の手法は、地震補強(改修)を基本とするものの、次の場合は改築を検討する。
 - 1. 鉄筋コンクリート造(RC造)の2次診断の結果、構造耐震指標(Is値)0.3未満又は、保有水平耐力(q値)0.5未満であり、コンクリート強度13.5N/mm2 未満の建物であり、第3者(評定委員会等)により改修することが出来ないと判断された建物。
 - 2. 木造(W造)の耐震診断の結果、構造耐震指標Iw値0.7未満の建物について、改築することが妥当であると判断できる場合。
 - 3. 鉄骨造(S造)の施設で、多額の費用を要する場合等、改築した方が費用的に安くなる場合。
 - 1~3に該当する場合は改築により耐震化を図る。